

令和 2 年度

岡山市教育委員会の事務に関する

点検・評価報告書



令和 3 年 8 月  
岡山市教育委員会

— 目 次 —

1	岡山市が目指す教育	・・・	1
2	岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について		
	(1) 趣旨	・・・	2
	(2) 点検・評価の対象	・・・	2
3	教育委員会の活動状況について		
	(1) 教育委員会会議の開催状況	・・・	3
	(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・・・	5
4	施策の取組状況		
	(1) 教育振興基本計画の概要	・・・	8
	(2) 施策・事業体系図	・・・	8
	(3) クローズアップ	・・・	10
	(4) 各政策の評価		
	政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	・・・	12
	政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成	・・・	14
	政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成	・・・	16
	政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	・・・	18
	政策5 学校園の教育環境の充実	・・・	20
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	・・・	22
5	外部評価委員の意見		
	(1) 評価書	・・・	25
	(2) 外部評価委員意見交換会の概要	・・・	28
6	点検・評価を踏まえた今後の方向性	・・・	29



※ 岡山市教育委員会キャラクター  
岡山市教育委員会広報専門官  
「こらぼん♪」

## 1 岡山市が目指す教育

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していく子どものことです。

「自立に向かって成長する子ども」の育成には、私たち大人が子どもの教育に一体となって取り組む必要があります。そこで、岡山市では「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」と「岡山市地域協働学校」を中心に、つながりを大切にしたい取組を進めます。「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」では、中学校区ごとに、目指す子ども像を共有し指導方針を就学前から中学校（市立高等学校）まで一貫させる学校園同士の縦のつながりをつくります。また、「岡山市地域協働学校」では、保護者や地域住民などが一定の権限をもって学校運営に参画することで、市民が協働する横のつながりをつくります。これらを2つの柱として、縦のつながりと横のつながりが織りなす教育により、子どもたちが自立に向かう力を育てていきます。



また、岡山市では一人一人の人権が尊重され、それぞれの生命や個性、能力を最大限に発揮できる家庭・学校園・地域社会の実現を目指しています。全ての取組は人権尊重の理念に基づいていますが、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちに身に付けられるようにしていきます。特に生命の大切さを感じたり仲間意識を育んだりする中で、課題解決の実践力を持った子どもを育成します。

さらに、本市ではE S Dを推進しており、全ての教育活動にE S Dの視点を生かしていくことで、子どもたちが将来の持続可能な社会の担い手として成長していくことを目指します。

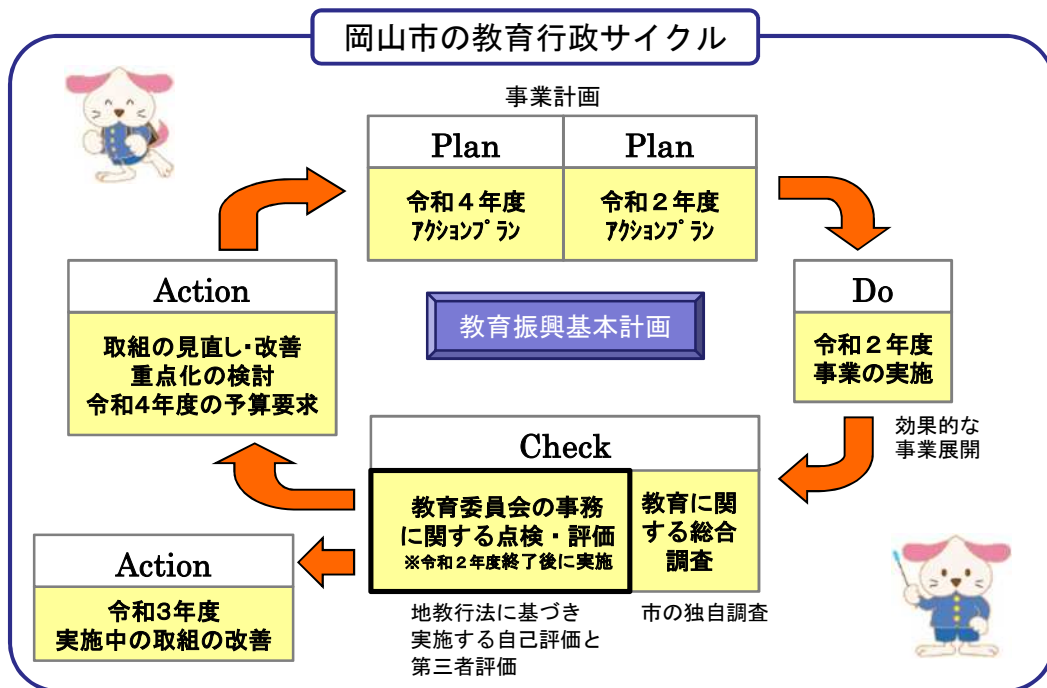
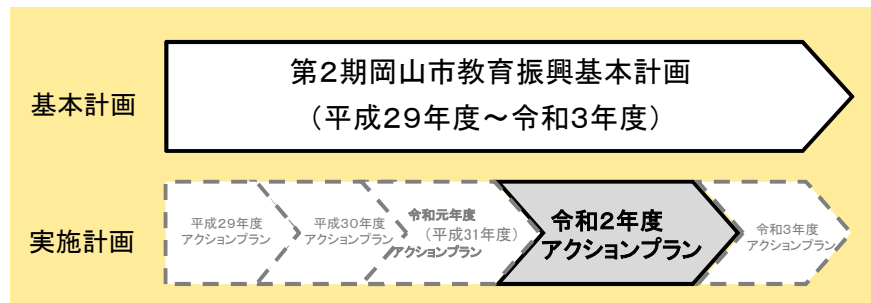
## 2 岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、岡山市教育委員会では、会議の開催状況等及び主要な事務事業等の管理・執行状況について点検・評価を行い、外部評価委員の意見を取り入れながら、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにします。また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

### (2) 点検・評価の対象

本報告書では、教育委員会の活動状況及び「第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプラン」に掲載した事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 教育委員会の活動状況について

#### (1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として毎月第4火曜日に定例会を開いています。

令和2年度は13回（臨時会1回を含む）開催し合計51件について審議し、報告を受けました。また、定例会とは別に、喫緊の教育課題等に対する取組状況の聴取や、定例会に向けての質疑などを行う協議会を10回開催しました。



【教育委員会会議の様子】

#### ○ 審議案件（20件）

開催日	議決事項
4月30日	第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプランの決定について
5月26日	令和2年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について 岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
6月23日	岡山市問題行動等対策委員会委員の委嘱について 岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について 岡山市社会教育委員の委嘱について 岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について
7月28日	令和3年度使用教科用図書の採択について 岡山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
8月25日	令和元年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
9月23日	岡山市教育委員会が管理する公用車におけるドライブレコーダーにより収集し、及び記録した個人情報の取扱規程の制定について
10月27日	岡山市文化財保護審議会への諮問について
12月22日	岡山市指定文化財の指定について 岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について
3月11日 (臨時)	岡山市教育委員会事務局等職員の人事について 岡山市立学校教職員の人事について 岡山市立幼稚園教職員の人事について
3月16日	岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 岡山市立学校教職員の人事について

#### ○ 報告案件（31件）

開催日	承認事項
4月30日	専決処理の報告1件（岡山市教育委員会新型コロナウイルス感染症に伴う公の施設の使用料の還付の特例に関する規則の制定について）
5月26日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
6月23日	専決処理の報告1件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
9月23日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
11月24日	専決処理の報告8件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）

	専決処理の報告1件（専決処分の報告について）
12月22日	第3期岡山市教育振興基本計画の策定について 第24回岡山市どろんこ教育賞・どろんこ教育賞特別賞受賞者の決定について 令和2年度卒業証書授与式への参列について 令和3年度実施 岡山市公立学校教員採用候補者選考試験募集概要について
1月26日	令和3年度の全国学力・学習状況調査への対応について
2月22日	専決処理の報告7件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
3月16日	専決処理の報告4件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）

## ※ 協議会について

開催回数	主な協議事項
10回実施	第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプラン(案)について
	令和2年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準（案）について
	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	社会教育委員の委嘱について
	岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について
	令和元年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	岡山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	令和元年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	令和3年度使用小学校用教科用図書採択について
	岡山市教育委員会が管理する公用車におけるドライブレコーダーにより収集し、及び記録した個人情報の取扱規程の制定について
	岡山市指定重要文化財の指定について（諮問）
	岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について
	岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
	岡山市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
	専決処分の報告について
	岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定について	
岡山市教育研究研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	
岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則一部を改正する規則の制定について	

## (2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

## ○ 総合教育会議への出席（4回）

開催回（日）	協議事項
第1回（R2.5.13）	<p>「未来を担う子どもたちへの教育について（次期教育大綱に向けて）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期教育大綱策定に向けて、これからの岡山市の学校教育の方向性についての協議を行いました。</li> </ul> <p>【参加者：市長、教育長、石井委員、妹尾委員、片山委員、河内委員、小中学校長会会長、（株）ベネッセ】</p> 
第2回（R2.8.25）	<p>「教育の情報化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育の情報化」を議題とし、ICT活用研究指定校からの子どもたちの姿や教職員の声など具体的な報告を交えた協議を行いました。</li> </ul> <p>【参加者：市長、教育長、石井委員、妹尾委員、片山委員、河内委員、小中学校長会会長、平福小学校長、高島中学校長】</p>
第3回（R2.12.22）	<p>「次期教育大綱に向けた取組の方向性について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現教育大綱の2つの柱である「学力の向上」と「問題行動・不登校等の防止及び解決」の検証を行い、今後の「目指す子どもの姿と、そのために必要な力」について協議しました。</li> </ul> <p>【参加者：市長、教育長、妹尾委員、片山委員、河内委員、石井委員、小中学校長会会長】</p> 
第4回（R3.2.9）	<p>「次期教育大綱の策定について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期岡山市教育大綱の「骨子案」についての協議を行いました。</li> </ul> <p>【参加者：市長、教育長、妹尾委員、片山委員、河内委員、石井委員、小中学校長会会長】</p>

## ○ 学校訪問・各種行事等への出席

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響（以下：コロナ禍）により、岡山市学童水泳記録会や新成人の集いなど多くの行事が中止または延期になっています。

教育長自らが先頭に立ち、教育委員会を挙げて各学校の授業改善の状況を確認、指導及び助言を行っている学校訪問については、感染状況を鑑みながら実施しました。

## ○ その他

7月17日 令和元年度岡山市教育委員会の事務に関する点検評価に係る外部評価委員会議

教育長と教育委員、そして3人の外部評価委員を交えて、令和2年度の岡山市教育委員会の活動状況及び岡山市教育振興基本計画アクションプランに掲載した事務事業に対する点検・評価を行いました。



12月18日 岡山県・岡山市教育委員会の意見交換会

岡山市教育委員会と岡山県教育委員会が、共通の課題認識を持ち、連携・協力による課題解決に向けた取組を進めていくため、意見交換を行いました。

1月26日 岡山市教育功労賞表彰式

「岡山市教育功労賞」の表彰式が行われ、菅野教育長が受賞者に表彰状を渡しました。本年は、個人として8人、団体としては2団体が受賞しました。



2月4日 第24回岡山市どろんこ教育賞表彰式

岡山市役所7階大会議室にて、「岡山市どろんこ教育賞」及び「岡山市どろんこ教育賞特別賞」の表彰式が行われました。

団体として高島小学校6年生有志と高島中学校放送文化部が、個人として11の方が受賞しました。

「岡山市どろんこ教育賞特別賞」では、芥子山幼稚園





2月18日 | の3作品が受賞しました。  
こらぼミーティング「初任者研修講座」  
(百花プラザ)  
「岡山市の先生への期待」というテーマで講話しました。



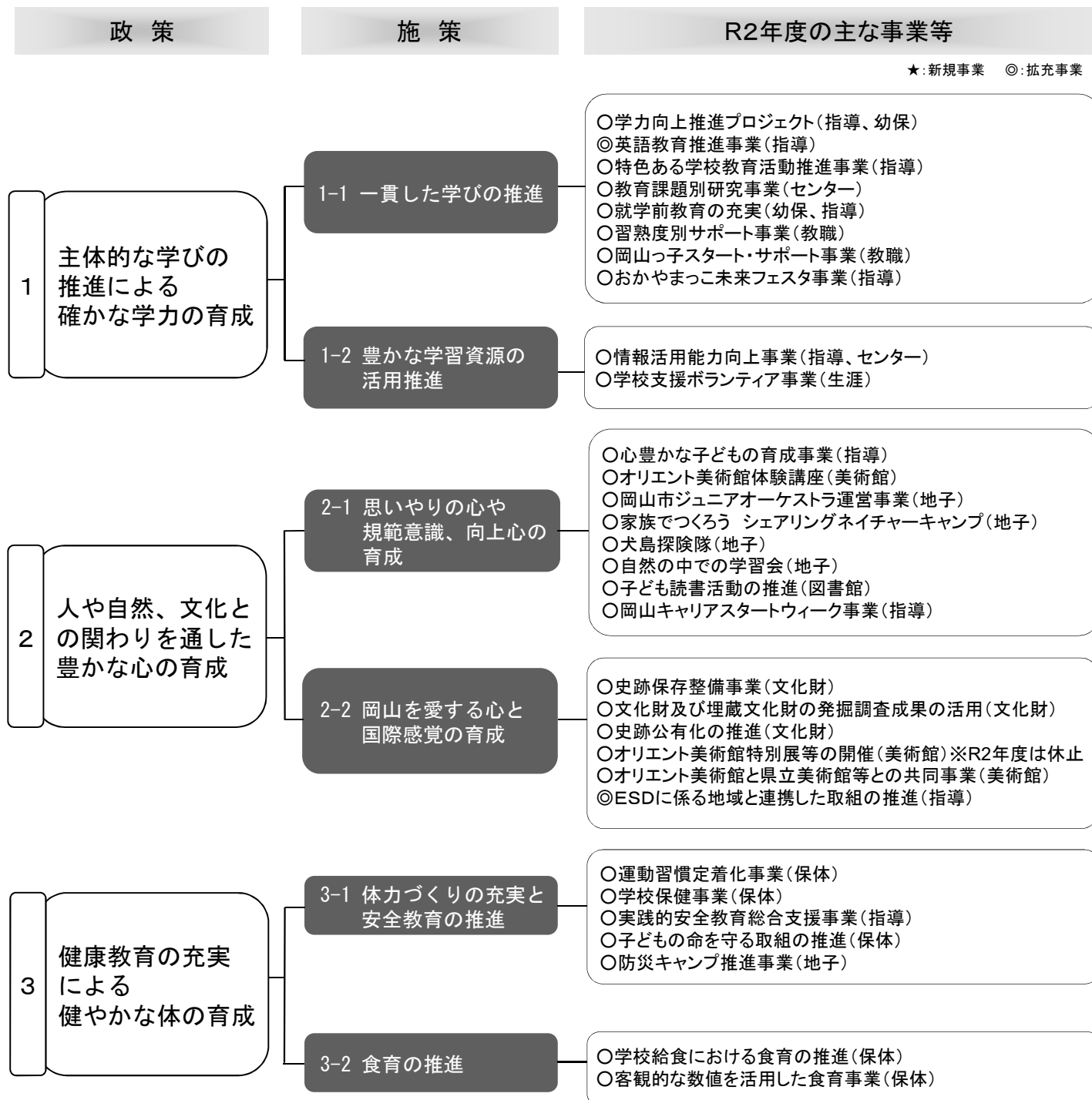
※ こらぼミーティングとは、教育委員による教育活動の参観や施設見学、市民の方や各機関の職員との意見交換といった広聴活動を総称したものであり、子どもたちを取り巻く教育の現状や課題などについて把握し、教育委員会会議での議論に生かしていくために行うものです。

## 4 施策の取組状況

## (1) 教育振興基本計画の概要

岡山市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、岡山市の教育行政の5年間のビジョンを示した「第2期岡山市教育振興基本計画」をH29年3月に策定しました。この第2期岡山市教育振興基本計画は6つの政策と13の施策で構成し、それぞれの施策実現のために取り組む内容等を示しています。

## (2) 施策・事業体系図



< >内は事業群名 総合支援…問題行動等の防止及び解決に向けた総合支援事業  
( )内は担当課 教企…教育企画総務課、給与…教育給与課、施設…学校施設課、教職…教職員課、就学…就学課  
指導…指導課、センター…教育研究研修センター、保体…保健体育課、生涯…生涯学習課  
図書館…中央図書館、文化財…文化財課、美術館…オリエント美術館(以上、教育委員会事務局)  
地子…地域子育て支援課、幼保…幼保運営課(以上、岡山っ子育成局)

※ 主な事業等の中には、学校その他の教育施設が日常的に行っている取組も入っています。

政策	施策	R2年度の主な事業等
4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	4-1 一人一人を大切に した集団づくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導関係事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>◎就学援助費支給事業(就学)</li> <li>○スクールカウンセラー配置事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○不登校児童生徒支援員配置事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○教育支援アドバイザー配置事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○いじめ専門相談員派遣事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○問題行動等対策事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○南部適応指導教室整備事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> </ul>
	4-2 一人一人の課題に 応じたきめ細かな 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎共に生きる子どもを育てる障害児支援事業(指導)</li> <li>○日本語指導講師派遣事業(指導)</li> </ul>
5 学校園の教育環境の充実	5-1 教職員の資質能力の 向上と支援体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎魅力ある教員の確保事業(教職)</li> <li>○学校園における人権教育の充実(指導、幼保)</li> <li>○教職員研修事業(センター、幼保)</li> <li>★OJT若手教員育成支援プロジェクト(センター)</li> <li>★英語指導力向上のための研修プログラム(センター)</li> <li>○教職員の力量を高める教育研究事業(センター)</li> <li>○学校業務アシスト事業(教職)</li> <li>○学校問題解決サポート事業&lt;総合支援&gt;(指導)</li> <li>○部活動指導員配置事業(保体)</li> <li>★タイムレコーダーの設置事業(給与)</li> </ul>
	5-2 安全・安心で快適な 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ICT環境整備事業(就学)</li> <li>○学校図書館の充実(指導)</li> <li>★学校施設長寿命化改修事業(施設)</li> <li>★義務教育学校施設整備事業(施設)</li> </ul>
6 家庭、地域社会の 教育環境の充実	6-1 家庭の教育力向上 への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PTAにおける人権教育の充実(指導、幼保)</li> <li>○スクールランチセミナーの充実(保体)</li> <li>○家庭教育支援事業(生涯)</li> <li>○絵本の読み聞かせ事業(図書館)</li> <li>○子育て支援「のびのび親子広場」事業(幼保)</li> </ul>
	6-2 地域社会の教育環境 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館ESD活動推進事業(生涯)</li> <li>○公民館基本方針の推進(生涯)</li> <li>○インターネット予約図書モデル事業(図書館)</li> <li>○図書館業務システム活用による市民サービスの向上(図書館)</li> <li>○連携中核都市圏図書館相互利用(図書館)</li> <li>○新成人の集い事業(地子)</li> <li>★夜間教室運営事業(生涯)</li> <li>○子ども会リーダー・育成者研修事業(地子)</li> <li>○放課後子ども教室推進事業(地子)</li> <li>○わくわく子どもまつり(地子)</li> <li>○公民館建設事業(生涯)</li> <li>◎上道公民館建設事業(生涯)</li> <li>○図書館設備改修及び修繕(図書館)</li> <li>○郷土資料の保存と活用(図書館)</li> </ul>
	6-3 家庭、学校園、地域 社会の協働体制の 確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協働学校の活性化と学校評価の充実(指導)</li> <li>○地域と学校協働活動推進事業(生涯)</li> <li>○広報広聴活動の充実事業(教企)</li> </ul>

★:新規事業 ◎:拡充事業

(3) クローズアップ

令和2年度に、特に重点的に取り組んだ事業について紹介します。

## 学力の向上

- ・授業改善
- ・学力調査等の活用

**重点事業**


**学力向上推進プロジェクト** 【政策1】

- ・「岡山市学力アセス」による子どもの「つまづき」の把握と授業改善
- ・全小中学校に導入した「学習支援ソフト」により、児童生徒の主体的な学習を支援
- ・「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における公開授業の実施による授業改善

**拡**

**英語教育推進事業** 【政策1】

- ・外国語指導助手を全小中学校に年間を通じて配置
- ・英語担当教員の英語力向上モデル事業
- ・児童生徒の学習改善と教員の授業改善



**特色ある学校教育活動推進事業** 【政策1】

- ・新学習指導要領の円滑な実施の支援
- ・ICT活用の推進

**主な取組**

- よりよい授業づくり
- ・「言葉で伝えること」、「書くこと」を通して考えを深める授業の実践により、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
- 家庭学習の充実
- ・各校の参考となる取組を全校で共有します。
- ・学習支援ソフトの活用を促します。
- ・保護者向けリーフレットにより、家庭の協力を呼びかけます。

## 問題行動等の防止及び解決

- ・未然防止の取組の充実
- ・学校の体制づくり、対応力の向上
- ・子どもの規範意識の醸成

**重点事業**

**心豊かな子どもの育成事業** 【政策2】

- ・道徳の授業や感動体験の機会等の充実のための支援


**生徒指導関係事業** 【政策4】

- ・問題行動等の未然防止に向けた質問紙調査「ASSESS」の活用等

**拡**

**共に生きる子どもを育てる障害児支援事業** 【政策4】

- ・特別支援教育支援員、看護支援員を配置
- ・特別支援教育に精通した教員OBを小学校へ派遣し、就学相談や園への訪問を通じた適切な就学指導



**スクールカウンセラー配置事業** 【政策4】

- ・学校の総合的な相談体制の充実を図るためのスクールカウンセラーを配置

**不登校児童生徒支援員配置事業** 【政策4】

- ・不登校及びその傾向のある児童生徒を支援する支援員を配置

**教育支援アドバイザー配置事業** 【政策4】

- ・小学校における問題行動等の未然防止について、助言を行う専門家の配置

**主な取組**

- 子どもへのかかわり方の充実
- ・子どもの正しく前向きな行動を積極的に認めしっかりとほめるとともに、「命」「法律」「人権」に関わる不適切な言動を認めた場合ははっきりと叱ります。
- 不登校に対する早期対応の取組を強化
- ・原則、連続欠席3日で家庭訪問をし、登校につながる働きかけを行います。
- ・不登校が理由の年間欠席が10日以上の子どものについて支援計画を作成します。

**環境**

〈学校教育〉

**方針**

タイムレコーダー設置など、教職員の働き方改革に取り組んでいきます。また、OJTによる教職員育成支援の充実や、教材開発などを進めます。

**重点事業**

○教職員の働き方改革

**学校業務アシスト事業** 【政策5】

- ・教職員を補助する事務処理員を配置

**部活動指導員配置事業** 【政策5】

**新**

**タイムレコーダーの設置事業** 【政策5】

- ・勤務時間の把握等のためのシステム構築

○就学援助の充実

**拡**

**就学援助費支給事業** 【政策4】

- ・学校給食費を実費支給

○学校の施設・設備などの整備

**新**

**学校施設長寿命化改修事業** 【政策5】

**南部適応指導教室整備事業** 【政策4】

○教職員の資質能力の向上

**新**

**OJT若手教員育成支援プロジェクト等** 【政策5】

- ・教員OBを派遣し、映像コンテンツ等を活用して非正規教員や2年目以降の若手教員の育成を支援

○義務教育学校の設置

**新**

**義務教育学校施設整備事業** 【政策5】

-10-

自立に向かって成長する子ども  
(自立する子ども)

現状

<全国学力・学習状況調査>

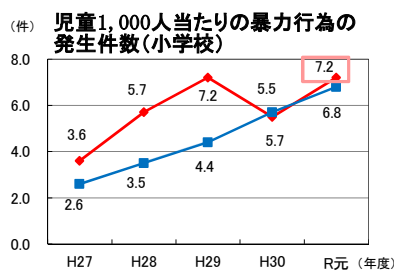
年度		H29	H30	R元(H31)	R2	R2目標
偏差値	小学校	国語A	50	50	51	新型コロナウイルスの影響により実施せず
		国語B	51	50		
		算数A	50	49	50	
		算数B	50	50		
	中学校	国語A	49	50	50	
		国語B	49	49		
		数学A	49	49	50	
		数学B	49	49		

※新学習指導要領の趣旨を踏まえ、令和元年度(平成31年度)から従来のA問題(知識・技能等)とB問題(活用等)という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う調査問題となっています。

現状

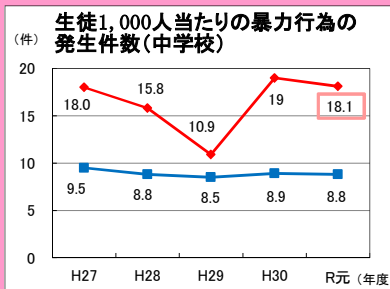
<児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査>

○暴力行為



R2目標

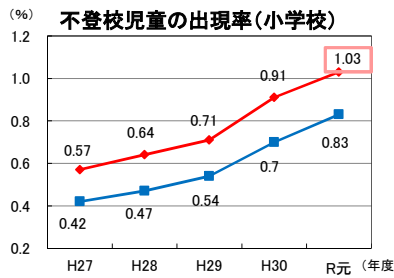
小学校  
2.6件以下



R2目標

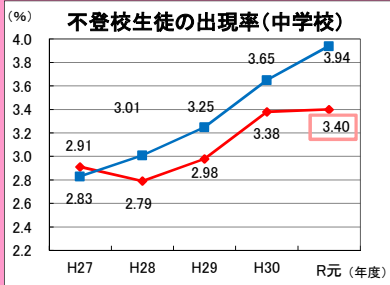
中学校  
9.5件以下

○不登校



R2目標

小学校  
0.42%以下



R2目標

中学校  
2.83%以下

整備

<社会教育>

方針

社会教育施設の整備や利便性の向上、文化財の保存整備等に取り組んでいきます。

また、学び直しの場として夜間教室を設置します。

重点事業

○生涯学習環境の充実・整備

**拡** 上道公民館建設事業 【政策6】

・上道公民館と上道地域センターの移転・複合化による整備事業

**史跡保存整備事業** 【政策2】

・岡山城跡や造山古墳群などの史跡の保存整備

**新** 夜間教室運営事業 【政策6】

・義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人等が学び直せる夜間教室を運営



## (4) 各政策の評価

政策ごとに、令和2年度の各施策の取組状況について評価します。政策の評価指標や各事業の指標の実績値の変化に注目し、成果と課題をまとめています。

## 政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。
- 豊かな学習資源の積極的な活用を推進することでも、確かな学力の育成を目指します。

### 評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
全国学力・学習状況調査の偏差値 A問題:主として「知識」に関する問題 B問題:主として「活用」に関する問題 (※H30まで)	小6国語A・B 49・50 小6算数A・B 50・50 中3国語A・B 48・48 中3数学A・B 49・48	51 51 以上 50 50	50・51 50・50 49・49 49・49	50・50 49・50 50・49 49・49	51 50 50 50	コロナ禍により全国学力・学習状況調査が中止となったため未把握 ※1
全国学力・学習状況調査のB問題の無解答率の対全国比(※H30まではB問題)(岡山市の無解答率/全国の無解答率)	小6国語 1.1 小6算数 1.1 中3国語 1.7 中3数学 1.3	1.0 1.0 以下 1.0 1.0	1.0 1.4 1.1	0.9 0.9 1.5 1.2	1.0 1.0 1.4 1.2	
「家で学校の授業の復習をしている」と答えた子どもの割合	小6 55.1% 中3 40.5%	60% 以上 51%	56.3% 38.4%	※全国学力・学習状況調査の質問紙調査の内容が変更されたため未把握	60.4% 55.3%	57.3% 55.8%
「模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っている」という問いに肯定的な回答をした学校の割合	小 92.2% 中 63.2%	100% 100%	98.9% 100%	96.6% 84.2%	100% 100%	※1
「校長が校内の授業を週2回以上見て回っている」と回答した学校の割合	小 89.9% 中 65.8%	100% 100%	97.8% 100%	100% 100%	100% 100%	※1
「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合	65.0%	75% 以上	76.2%	77.9%	78.6%	78.8%

### 成果と課題

#### 一貫した学びの推進

「学力向上推進プロジェクト」では、コロナ禍により全国学力・学習状況調査は中止となり、指標等で判明しなかったものは多かったが、岡山市学力アセスの結果をもとに学校ごとに改善プランを作成し、授業改善を行い、学校の授業が分かりやすく楽しいと回答した割合が向上するなど成果が表れている。また、臨時休業や教育課程の変更の中、学習支援ソフトを有効に活用し、児童生徒への学習保障を行うことができたが、通常の授業の中での学習支援ソフトを用いた授業改善の実施が少なく、コロナ禍により授業研究会の実施ができなかったことは今後の課題として考えていかなければならない。「英語教育推進事業」でも、コロナ禍により様々な公開授業研究会が中止となったが、各校による新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進み、生徒の英語力が向上している。しかし、依然として目標値を下回る状況が続いていることは今後の課題と言える。

#### 豊かな学習資源の活用推進

「情報活用能力向上事業」では、ICT活用研究指定校が2年目を迎えたが、今年度はコロナ禍のため校内研究に留め、開催予定だった中学校の全市公開授業は中止となった。しかし、小学校については、オンラインによる授業公開や協議会を行うなど新たな開催形式を実践し、プログラミング教育や1人1台端末の活用について提案することができた。また、GIGAスクール構想で配備する端末や利用できるコンテンツ等の特徴を示した説明会の開催、GIGAスクールサポーターの配置、端末の操作方法を示した児童生徒向け動画の作成・提供などにより、1人1台端末の本格的な活用に向けた準備を行った。今後は、授業におけるICT活用の方法など、効果的な活用事例の収集・周知や、研修の充実等、ソフト面の強化を図っていく。

## 施策1-1 一貫した学びの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」、0.5%以上の減少がある場合は「↘」、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

### ◎主な事業

#### ○学力向上推進プロジェクト(指導、幼保)

岡山市学力アセスや中学校区を単位とした授業研究支援事業「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」、「学力・学習状況調査」の活用、全小中学校への自主学習ソフトの導入など

- ◆主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に関する取組を進めていると答えた学校の割合  
 小 87.7%(R元) → 未実施(R2)  
 中 82.6%(R元) → 未実施(R2)

#### ○おokayまっ子未来フェスタ事業(指導)

中学校区ごとの学力向上・地域協働の取組を学校及び市民に広く広報

R2年度はコロナ禍により事業中止

#### ○岡山っ子スタート・サポート事業(教職)

小学校1年生に対し、生活指導や学習指導に当たる教育支援員を配置



#### ○英語教育推進事業(指導)

外国語指導助手(ALT)の配置や推進校による公開授業の実施など

- ◆生徒の英語力(中学校第3学年)実施状況調査で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合  
 41.9%(R元) ↗ 43.3%(R2)

#### ○教育課題別研究事業(センター)

研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに関する研究を推進

- ◆教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合  
 96.9%(R元) ↗ 98.4%(R2)

#### ○習熟度別サポート事業(教職)

小学校2～6年生の算数や国語において小集団による習熟度別授業が行えるように習熟度別サポーターを配置

#### ○就学前教育の充実(幼保、指導)

保育園・幼稚園・認定こども園が合同で研修する機会を提供

- ◆幼児の学びを豊かにするために、意図的・計画的に場や機会などの環境を整え、保育の改善を図っていると答えた教員の割合  
 67.2%(R元) ↗ 77.3%(R2)

#### ○特色ある学校教育活動推進事業(指導)

ICT活用の研究や教育課程の適切な実施、ESDに係る地域連携の取組、文化活動の支援、学校と地域の連携・協力の推進

## 施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

### ◎主な事業

#### ○学校支援ボランティア事業(生涯)

学校園を支援する学生や保護者、地域住民のボランティア活動の支援

- ◆ボランティア登録者数  
 7,008人(R元) ↘ 6,647人(R2)  
 ◆学生ボランティア活動回数(のべ)  
 7,334回(R元) ↘ 3,308回(R2)

#### ○情報活用能力向上事業(指導・センター)

指導方法の研究及び、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた効果的なICT活用の研修等の実施

- ◆児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合  
 67.4%(H30) ↗ 68.3%(R元)  
 ◆情報モラルを指導することができる教員の割合  
 78.0%(H30) ↗ 82.9%(R元)

## 政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

- 人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。
- 我がまちを大切に作る心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

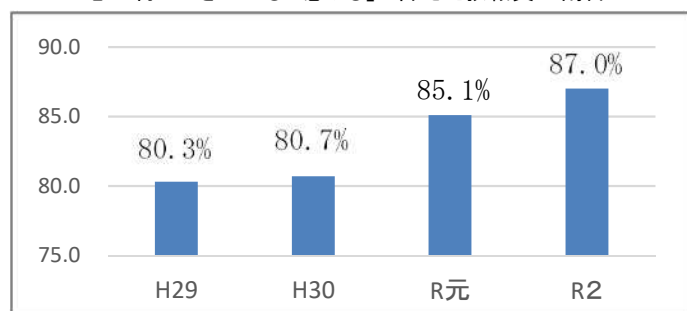
### 評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
「人が困っている時に進んで助けている」と答えた子どもの割合	小 86.4% 中 81.4%	92% 90%以上	86.8% 82.3%	87.0% 83.5%	86.6% 84.6%	86.0% 85.6%
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小 59.3% 中 42.9%	63% 47%以上	62.7% 44.4%	63.2% 45.2%	60.1% 46.9%	61.5% 48.9%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小 60.4% 中 56.1%	64% 60%以上	62.1% 58.5%	61.6% 59.7%	60.6% 59.8%	58.0% 58.9%

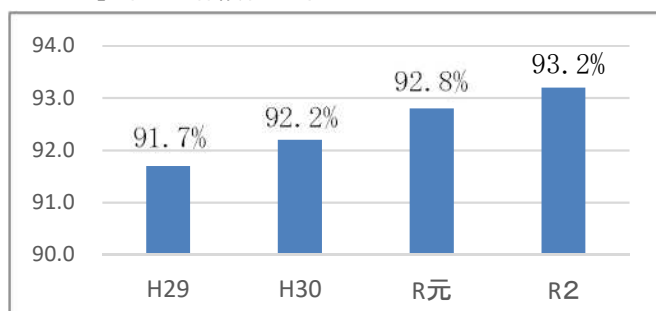
### 参考データ

(岡山市教育に関する総合調査)

① 「道徳教育の充実を通して、子どもたちの思いやりの心が育ってきていると感じる」と答えた教職員の割合



② 「子育てを通して、子どもの思いやりの心が育ってきている」と答えた保護者の割合



### 成果と課題

#### 思いやりの心や規範意識、向上心の育成

「心豊かな子どもの育成事業」は、コロナ禍により令和2年度の事業自体は未実施となったが、参考データ「岡山市教育に関する総合調査」の結果にあるように、これまでの取組による成果が表れている。令和3年度は、岡山市立の小中学校が継続して授業改善に取り組むことができるよう、全市対象の研究協議会の在り方を工夫していく。「子ども読書活動の推進」事業でも、コロナ禍により4月末の「子ども読書の日」関連の行事を始め、多くの行事が中止・縮小となったが、行事への要望や問合せが多く寄せられた。そのニーズに対応できるよう、実施できる行事についてはボランティアと職員で知恵を出し合い工夫しながら実施した。また、9月補正予算にて24公民館の図書コーナーに児童書を中心とした蔵書充実を行い、読書環境の改善を図った。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症(以下:コロナ感染症)対策を行い、関係部署とも連携・情報共有を図りながら、開催行事について検討していく必要がある。

#### 岡山を愛する心と国際感覚の育成

オリент美術館は、令和2年10月からの大規模改修工事に伴い、各事業が中止または縮小となっている。令和3年12月開館に向けて、感染症対策を講じながら展覧会のPR等の利用促進を図ることで入館者の増加を目指す。「史跡保存整備事業」では、史跡岡山城跡本丸下の段において発掘調査を行い、埋没している建物等の遺構を確認し、供腰掛の建物を復元的に整備した。また、千足古墳の仕切石の保存措置と史跡造山古墳群の保存整備、金蔵山古墳、造山古墳の範囲確認のための発掘調査を行った。今後も整備内容や発掘調査内容について文化庁との協議を密に行っていく。「ESDに係る地域と連携した取組の推進」では、ユネスコスクールを中心に各学校の特色を生かし、地域と連携したESDに係る学校の取組を推進することができたが、コロナ禍において「ESDに係る地域と連携した取組」を活用した市立学校は全体の2割程度であった。今後は効果的な取組事例の収集や周知等を行い、さらなる活用促進を図る必要がある。



## 施策2-1 思いやりの心や規範意識、 向上心の育成

### ◎主な事業

#### ○心豊かな子どもの育成事業(指導)

子どもたち自身の生き方や考え方を見つめ直す機会、道徳の授業及び感動体験の機会の充実

- ◆道徳授業プロデューサーの派遣により指導改善につながったと回答した実施校(9校)の割合  
100%(R元) → 未実施(R2)

#### ○オリエント美術館体験講座(美術館)

夏休みに美術館の展示品に関連した作品を制作する体験教室などを開催

- ◆ジュニアオリエント教室をはじめ、各種ワークショップへの小中学生の参加者数  
713人(R元) ↓ 4人(R2)※R2.10～休館のため

#### ○岡山市ジュニアオーケストラ運営事業(地子)

公立のジュニアオーケストラとして演奏会やミニコンサートなどを開催

#### ○自然の中での学習会(地子)

小学生を対象に収穫体験や星空観察などの体験活動を実施

- ◆自然のすばらしさを体感できたと回答した参加者の割合  
92.0%(R元) ↑ 94.0%(R2)

#### ○岡山キャリアスタートウィーク事業(指導)

中学校で実施する職場体験活動等への支援

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

#### ○家族でつくろうシェアリングネイチャー キャンプ(地子)

自然の中での3泊4日の宿泊活動などを実施

- ◆グループ活動に協力して取り組むことができたと回答した参加者の割合  
96%(R元) → 未実施(R2)
- ◆自然体験活動に主体的に取り組むことができたと回答した参加者の割合  
100%(R元) → 未実施(R2)

#### ○子ども読書活動の推進(図書館)

図書館において読書のきっかけとなるような展示や行事を開催

- ◆児童書の貸し出し冊数  
121.2万冊(R元) ↓ 110.8万冊(R2)
- ◆行事参加人数(延べ人数)  
7,945人(R元) ↓ 1,371人(R2)

#### ○犬島探検隊(地子)

2泊3日の期間、犬島全島で課題解決型のプログラムを実施

- ◆活動を通して仲間と協力することの大切さを学ぶことができたと回答した参加者の割合  
83%(R元) → 未実施(R2)
- ◆自然体験活動を楽しむことができたと回答した参加者の割合  
88%(R元) → 未実施(R2)

## 施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

### ◎主な事業

#### ○史跡保存整備事業(文化財)

岡山城跡と千足古墳、造山古墳群整備を実施

#### ○オリエント美術館と県立美術館等との 共同事業(美術館)

県立美術館等との連携事業、美術品の相互利用や開催中の展示会の相互PR等

- ◆半券(割引)入館者数(2館)  
1,179人(R元) ↓ 218人(R2)

#### ○史跡公有化の推進(文化財)

大廻小廻山城跡、万富東大寺瓦窯跡の公有化を実施

#### ○オリエント美術館特別展等の開催(美術館)

特別展として年間2企画を開催

- ◆特別展の小中学生の入場者数  
2,197人(R元) → R2は改修のため中止

#### ○文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用(文化財)

現地説明会や定期講座、企画展などを開催

- ◆文化財の現地公開や文化財をテーマにした講演会、講座などへの参加人数  
6,875人(R元) ↓ 3,458人(R2)



#### ○ESDに係る地域と連携した取組の推進(指導)

ユネスコスクールでのESD活動への支援やユネスコスクール間の交流の推進

### 政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

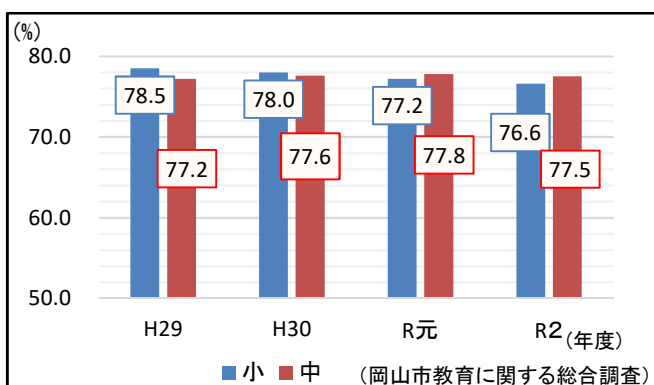
- 体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会の充実や安全教育の充実を図ります。
- 健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、より児童生徒や保護者の実情に合った食育を推進していきます。

#### 評価指標

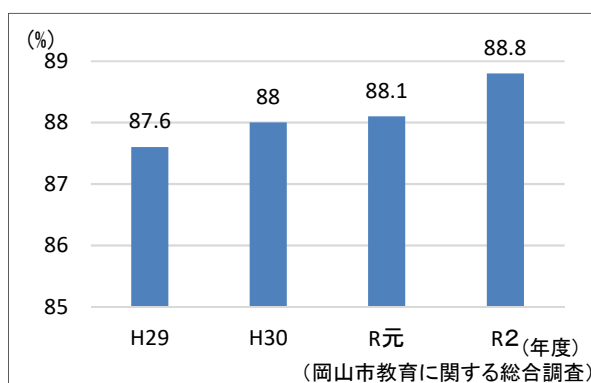
指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合	中2男子 92.3% 中2女子 76.3%	93%以上 79%	93.4% 77.7%	93.3% 76.4%	91.5% 77.3%	コロナ禍により全国全国学力・学習状況調査が中止となったため未把握
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	82.4%	94%以上	82.4%	82.2%	84.3%	

#### 参考データ

② 「食事のとき、好き嫌いをなく食べている」と答えた子どもの割合



「子どもが食事を好き嫌いをなく摂ることができるよう子どもの食生活に気を付けている」と答えた保護者の割合



#### 成果と課題

##### 体力づくりの充実と安全教育の推進

「運動習慣定着化事業」では小学校4校に加え、令和2年度は新たに中学校1校を研究推進モデル校に選定し、児童生徒の実態に合わせながら家庭との連携をテーマに特色ある取組を実施し、各学校での取組の参考になるよう資料提供等を行った。令和2年度は、スポーツ庁による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止になったため実績値は不明だが、コロナ禍による休校措置等の影響で評価指標の値は改善できていない可能性がある。今後も、児童生徒が運動習慣定着化に向けてより主体的に取り組むことができるようにするために、従来の研修会等に加え、新たな普及方法などを検討していく。「防災キャンプ推進事業」では、コロナ禍により活動内容に制限があったが、公民館を中心として地域住民等による実行委員会を立ち上げ、感染症対策を講じながら自らの生命を守るための防災技術や知識を学ぶ機会を設けた。また、防災教育の内容と成果の周知、防災意識向上のために市役所の市民ホールを利用した報告展を開催した。コロナ禍において参加者が安全に参加できる実施形態の構築が課題である。

##### 食育の推進

「学校給食における食育の推進」、「客観的な数値を活用した食育事業」の2事業において、食に関する指導が計画的に行えたと答えた学校の割合は、コロナ禍により減少した。しかし一方で、これまでの取組による成果は、参考データにあるように「子どもが食事を好き嫌いをなく摂ることができるよう子どもの食生活に気を付けている」と答えた保護者の割合の増加に結び付いていると考えられる。今後も、学校での食育だけでなく家庭との連携を図り、引き続き食習慣改善への取組を推進していく必要がある。

## 施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

### ◎主な事業

#### ○運動習慣定着化事業(保体)

研究推進モデル校による研究の推進と、運動するきっかけづくりに関する実践的な取組の推進と研修の実施

◆体育の宿題を含め、運動習慣定着化の取組を実施している学校の割合

100%(R元) → 100%(R2)



#### ○学校保健事業(保体)

学校で実施する薬物乱用教室への支援など

◆薬物乱用防止教室の実施率

80.5%(H30) → 【R元、R2はコロナ禍により調査中止】

## 施策3-2 食育の推進

### ◎主な事業

#### ○学校給食における食育の推進(保体)

学校で実施している給食の時間や特別活動、関連する各教科等での食育の取組を支援

◆食に関する指導が学校全体で計画的に実施できたと答えた学校の割合

97.6%(R元) ↘ 86.6%(R2)



※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

#### ○実践的安全教育総合支援事業(指導)

児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識向上のための学校安全アドバイザー派遣

#### ○子どもの命を守る岡山市立学校におけるAED整備及び応急手当普及員研修事業(保体)

AEDトレーナーの貸出しと応急手当普及員(対象は管理職)研修会の実施

◆市立学校における応急手当普及員が在籍する率

97.6%(R元) → 97.6%(R2)

<消防局>

#### ○防災キャンプ推進事業(地子)

児童生徒が、学校教育外の環境において被災した場合など、必要な技術や知識を地域住民とともに学習する機会を提供

◆防災キャンプ推進事業の児童生徒参加者数

1,130人(R元) ↘ 145人(R2)



#### ○客観的な数値を活用した食育事業(保体)

実態把握や身体測定値の客観的なデータを用いた食育の取組を推進

◆実態把握(データ)や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行ったと答えた学校の割合

99.2%(R元) ↘ 69.3%(R2)



## 政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

- 子どもたち一人一人の自己肯定感が高まるとともに、健全で建設的な人間関係をつくることができるよう、学び合い高め合う集団づくりや落ち着いた教育環境の充実を図ります。
- 支援や配慮を必要とする子どもが主体的に学び続けることができるように、一人一人の育ちを支えるきめ細かな支援を行います。

### 評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小 85.4% 中 83.4%	90% 88%以上	85.9% 84.1%	85.1% 84.0%	84.2% 84.5%	84.8% 84.1%
「自分にはよいところがある」と答えた子どもの割合	小6 79.8% 中3 72.7%	82% 73%以上	81.7% 73.7%	88.1% 82.8%	85.3% 75.4%	コロナ禍により 全国全国学力・ 学習状況調査 が中止となった ため未把握
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 3.6件 中 18.0件 (H27)	2.6件 9.5件 (R元)以下	5.7件 15.8件 (H28)	7.2件 10.9件 (H29)	5.5件 19.0件 (H30)	7.2件 18.1件 (R元)
いじめの解消率 (※H29の調査から基準が変更)	小 98.1% 中 97.4% (H27)	100% 100% (R元)	97.3% 95.0% (H28)	87.1% 72.5% (H29)	86.9% 81.8% (H30)	83.7% 89.5% (R元)
不登校の出現率	小 0.57% 中 2.91% (H27)	0.42% 2.83% (R元)	0.64% 2.79% (H28)	0.71% 2.98% (H29)	0.91% 3.38% (H30)	1.03% 3.40% (R元)
年3回以上、問題行動等の防止・解決等に関する研修会またはケース会議を開催している学校の割合	—	100% 100%	小 100% 中 100%	100% 100%	小 100% 中 100%	学校への定着 が十分に図られ たとして調査自 体を中止

### 成果と課題

#### 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進

令和2年度から、市内の全小中学校で実施する個人の適応感を測る質問紙調査をASSESSに統一した。ASSESSの実施方法に関する研修を事前に行ってきたため、大きな混乱もなく実施できたが、小中連携のさらなる推進や学級集団づくりにつながるASSESSの活用方法についての啓発の方法については今後の検討課題である。

問題行動等の防止及び解決に関しては、「スクールカウンセラー配置事業」において、スクールカウンセラー(以下:SC)が全校勤務することで、その役割についての認知が学校内に浸透してきており、積極的にSCとの連携を図る意識が学校に定着してきている。不登校対策として、SCとの連携を学校に促しており、教職員との連携をとりながら対応する事例が増加し、また、SCから教職員へのコンサルテーションや校内研修を積極的に実施することで、教職員の問題への対応力が向上した。今後は、学校や学区の状況に合わせた配置校の検討や、コロナ感染症に不安を抱える児童生徒のケアに関することが課題である。

積極的ないじめの認知が、児童生徒の心情やニーズに寄り添うことにつながるため、いじめに限らず不登校や、暴力行為の早期対応や未然防止を図ることができると考えている。

#### 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」では、医療的ケア相談員が、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校を定期的に訪問し、学校への助言や看護支援員の相談を受けるなど、安全に医療的ケアが実施できる体制づくりを進めた。また、就学相談員を小学校へ派遣し、就学相談や園への訪問を通じた適切な就学指導を進めることができた。しかし、「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合は、昨年度に引き続き全体的に低くなっている。これは自己肯定感を高めようとする取組の不足や、障害の特性による課題への取り組みにくさ等が影響していると考えられる。今後は、特別支援学級の学級経営や授業づくりを充実させ、実態に応じた支援を行うなど、学級への所属感を高める取組を充実させることが必要である。

## 施策4-1 一人一人を大切に 集団づくりの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

### ◎主な事業

#### ○生徒指導関係事業(指導)

全小・中学校において質問紙調査を活用した望ましい学級集団づくりに取り組む  
市内中学校の生徒会が参加する「しゃべりんぴっく」の開催

◆「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合  
99.2%(R元) ↓ 96.1%(R2)

#### ○教育支援アドバイザー配置事業(指導)

教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内の支援体制づくりを行う教育支援アドバイザーを小学校に配置

◆配置校において、自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいると解答した教職員の割合 91.0%(R元) ↓ 82.0%(R2)

#### ○スクールカウンセラー配置事業(指導)

スクールカウンセラーを小学校、中学校、高等学校それぞれに配置し、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を実施

#### ○いじめ専門相談員派遣事業(指導)

いじめ専門相談員2人を教育相談室へ配置し、「いじめ専用ダイヤル」に寄せられる電話相談や、教育相談室での面接相談に対応するとともに、いじめ防止対策会議やケース会議への出席等の対応を行う

#### ○不登校児童生徒支援員配置事業(指導)

登下校や別室登校の支援を行う不登校児童生徒支援員の学校への配置

◆1年間で、月に3日以上欠席したことがある児童生徒の割合(不登校の未然防止)  
【参考】1年間で10日以上欠席 4.6%(R2)

#### ○問題行動等対策事業(指導)

岡山市問題行動等対策委員会における問題行動や不登校の防止に関する対策等の審議

#### ○南部適応指導教室整備事業(指導)

南部適応指導教室を平福コミュニティハウスと合築するための設計及び、新施設の建築  
<市民協働局>

### <問題行動等の防止及び解決に向けた総合支援事業>

#### ○就学援助費支給事業(就学)

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給

## 施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

### ◎主な事業

#### ○日本語指導講師派遣事業(指導)

日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導支援員の派遣

◆日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた児童生徒の割合  
100%(R元) → 100%(R2)

#### ○共に生きる子どもを育てる障害児支援事業(指導)

特別支援教育支援員や看護支援員等の学校への配置など

◆「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合  
小76.2%(R元) ↑ 78.3%(R2)  
中73.1%(R元) ↓ 70.3%(R2)  
<岡山っ子育て局・保健福祉局>

## 政策5 学校園の教育環境の充実

- 先輩と若手が共に学び合い互いに資質能力の向上が図れるよう、個々の教職員の立場や経験、状況に応じた研修等を充実させるとともに、教職員の業務改善に向けた支援体制の充実を図ります。
- 子どもも教職員も、学びに集中できる学校園を目指し、安全・安心に配慮した施設や質の高い教育環境を整備していきます。

### 評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小 84.1% 中 67.8%	87% 72%	85.0% <sup>以上</sup> 70.6%	84.2% 72.1%	83.8% 72.8%	83.9% 74.9%
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教員の割合	50.2%	60%	53.2% <sup>以上</sup>	51.5%	55.4%	56.0%
部活動の週1日以上 <sup>の</sup> 休養日を設定している中学校の割合	78.9%		100%	【廃止】		
教職員の定時退校日を設定している学校の割合	—	100%	100%	100%	100%	100%
「学校園は安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	85.0%	88%	90.8% <sup>以上</sup>	90.0%	91.0%	93.4%

### 成果と課題

#### 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

平成30年度から「教職員の資質能力向上」や「教職員の働き方改革」に重点を置いて取り組んできている。「OJT若手教員育成支援プロジェクト」事業では、管理職と面談や調整をしながら、年間5回の支援が効果的なものとなるよう授業参観や研究協議を支援の主な柱として進めたことで、対象者の約8割が本事業における支援が効果的であったと回答している。また、OJT支援員が計画的に継続して学校を訪問してきたことで、若手教員を教職員全体で育てようとする雰囲気や意識が高まったことがアンケート調査の回答から把握でき、大きな成果であったといえる。新年度には支援対象者に新たな若手教員が加わるため、今後も対象教職員の実態を詳細に分析・把握し、本事業を実施していく。また、全小中学校が主体的に若手教員の育成支援体制を構築していくことができるようにするため、支援を希望しない学校の実態を把握し、体制づくりを推進していく必要がある。働き方改革については、今まで行ってきた「学校業務アシスト事業」、「部活動指導員配置事業」などの事業に加え、令和2年度には新たに「タイムレコーダー設置事業」を新規事業として立ち上げ、打刻システム(タイムレコーダー)の運用を行うことにより、個々の教職員の在校等時間を客観的に把握できるようにした。今後は把握したデータの分析を行う体制を構築し、引き続き教職員の働き方改革を推進していく。

#### 安全・安心で快適な教育環境の整備

「ICT環境整備事業」では、令和2年度のGIGAスクール構想の加速化に伴い、校内外におけるネットワーク整備や児童生徒への1人1台端末と教師用端末を手配し、児童生徒と教師分の併せて57,537台を配備した。普通教室と特別教室には、充電保管庫と無線LANアクセスポイントを設置し、PCルームに行かなくても教室でネットワークに接続できる学習環境を実現した。今後は、令和2年度に配備された充電保管庫やPC端末、無線LANアクセスポイントについての有効活用と、PC端末の管理や運用を引き続き行っていく。「学校図書館の充実」では、学校図書館図書整備10カ年計画(H26～R5)に基づき、古くて利用価値の低くなった図書資料の更新を進めながら学校図書館図書標準を維持できるよう各校の進行管理を把握することで、蔵書の整備を計画的に進めることができた。しかし、各学校は経年により資料価値の低くなった図書資料をまだ多く保有しており、今後も引き続き整備を進める必要がある。「義務教育学校施設整備事業」においては、実施設計を完了し、一部解体工事を終え増築工事に着手している。今後は工程管理・工事管理等を十分に行ったうえで、令和4年4月の開校を目指し整備工事を進めていく。

## 施策5-1 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

### ◎主な事業

#### ○魅力ある教員の確保事業(教職)

採用試験の実施や広報活動、また、ポスターや岡山市教員募集パンフレットの作成など

◆岡山市公立学校教員採用試験候補者選考試験受験者数 589人(R元) ↗ 730人(R2)

#### ○学校園における人権教育の充実

(指導、幼保)

学校園で行う人権教育研修の開催への支援等

#### ○教職員研修事業(センター、幼保)

「岡山市教員等育成指標」に示す資質能力の向上を目指し、教職員のキャリアステージに合わせて、採用時からの一貫した研修を実施

◆研修のねらい達成のために、研修が役立ったと答えた受講者の割合 77.3%(R元) ↘ 76.1%(R2)

#### ○OJT若手教員育成支援プロジェクト(センター)

教職経験を有するOJT支援員による各校の若手教職員の育成や課題解決のための支援

#### ○英語指導力向上のための研修プログラム

(センター)

外国語担当教員の指導力及び英語力の向上を目的とした研修プログラムの実施

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

#### ○教職員の力量を高める教育研究事業(センター)

OJTに役立つ校内研修資料の開発など

◆研究成果物を利用した学校の割合 92.9%(R元) ↘ 88.7%(R2)

#### ○学校問題解決サポート事業(指導)

学校だけでは解決困難な事案について、サポートチーム(弁護士、精神科医師等の専門家)による助言・支援、重大事案やケース会議等への弁護士等専門家の派遣、弁護士を講師とした教職員研修を実施等

#### ○タイムレコーダーの設置事業(給与)

客観的な勤務時間の把握を行うことにより教職員の働き方改革を推進するために設置。

#### ○学校業務アシスト事業(教職)

教員の業務(事務処理等)の一部を行うアシスト職員を配置

◆「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合 96.3%(R元) ↘ 94.9%(R2)

#### ○部活動指導員配置事業(保体)

部活動指導の充実と部活動顧問の負担軽減のために部活動指導員を配置

◆顧問の負担軽減率 104.3%(R元) ↘ 91.1%(R2)

## 施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

### ◎主な事業

#### ○ICT環境整備事業(就学)

校務の情報化や児童生徒の学習における効率的・効果的な運用を行うためのパソコン配備やヘルプデスクの設置、校務支援システムの運用、普通教室へのLAN整備、通信回線を増強等、ICT活用を促進するための整備等

#### ○学校施設長寿命化改修事業(施設)

学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と、計画的な予防保全による施設の長寿命化により、中長期的なトータルコストの削減、財政負担の平準化を図るもの。

#### ○学校図書館の充実(指導)

各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備の推進

#### ○義務教育学校施設整備事業(施設)

児童生徒の減少が進む山南中学校区の4小学校及び1中学校を統合し、県内初となる義務教育学校を設立するため、山南中学校の敷地に校舎を増築及び既存校舎の改修を実施するもの。

## 政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実

- 家庭の教育力の向上を目指し、子育ての孤立を防ぐとともに、家庭が責任を持って子どもたちとかわかることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。
- 地域社会の教育環境の充実を目指し、子育て環境や生涯学習環境整備を整えるとともに、地域社会が責任を持って子どもたちに関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。

### 評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	実績値 (R2)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	71.9%	73%以上	75.3%	76.6%	76.9%	78.2%
「平日に1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」と答えた子どもの割合	小6 30.3% 中3 38.8%	25%以下 35%以下	30.6% 40.8%	※全国学力学習状況調査の質問紙調査の内容が変更されたため未把握	35.7% 45.7%	38.8% 45.6%
市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数	6.3冊 (H27)	6.4冊以上 (R元)	6.2冊 (H28)	6.1冊 (H29)	5.8冊 (H30)	5.8% (R元)
公民館主催講座・クラブ講座における利用のべ人数	815,750人 (H27)	816,000人以上 (R元)	823,498人 (H28)	811,425人 (H29)	780,265人 (H30)	737,316人 (R元)
全38中学校区のうち、地域協働学校に指定した中学校区数	31中学校区	35中学校区 以上	31中学校区	33中学校区	38中学校区	—

### 成果と課題

#### 家庭の教育力向上への支援

「PTAにおける人権教育の充実」では、コロナ禍により人権教育室主催研修は実施できなかったが、PTAに人権啓発資料を提供したり、保護者宛にコロナ感染症による差別に対する啓発通知文書を送付したりするなど、新たな差別意識を未然に防ぐ取組を行うことができた。しかし、コロナ禍のため、単位PTAでも集まることが難しく、資料の提供にとどまったため、一方的な啓発となってしまった。評価指標の取り方も含め、研修方法の構築が今後の課題である。「子育て支援『のびのび親子広場』事業」では、コロナ禍により実施回数や活動内容に制限があったが、参加した未就園児や保護者は、園の施設に慣れたり、他の参加者や在園児、教職員と親しんだりしながら、いろいろな体験や交流活動を行い、楽しむことができた。保護者にとっても、園の教職員の声掛けの仕方や援助が参考になったり、気軽に子どものことを相談することで、安心して子育てを行うことにつながったりしたと考えている。しかし、園によっては参加年齢に幅があるので、年齢に応じた活動内容の工夫や、未就園児保護者に事業が周知できるような広報の工夫が必要である。また、コロナ禍において、今年度の取組を見直し、各園の実情に応じた新たな視点での実施方法の検討も求められる。

#### 地域社会の教育環境の充実

「夜間教室運営事業」では、来室者に対し十分な聞き取りを行い、一人一人の学びに寄り添ったカリキュラムを組んでいるため、「自分が学びたいこと、学びたかったことが学べる場」として、来室者の満足度は高くなっている。その一方で、様々な方法で広報を行ったものの、教室の参加者数が少なく、足が踏み出せないでいる人や、まだ情報が届いていない人に対してどのように広報するかは今後の検討課題である。「上道公民館建設事業」は、令和3年11月の完工を目指し、建設工事に着手しており、現公民館の解体のための設計も完了した。今後は建設工事を予定通りに進めるとともに、開館に向けた必要物品の購入などの準備を行っていく。「新成人の集い事業」では、コロナ禍により1月開催から5月へと延期したが、新型コロナウイルスの感染再拡大により中止した。令和3年度は、コロナ感染症対策を講じて開催できるように開催場所、開催方法を検討していく。



## 施策6-1 家庭の教育力向上への支援

### ◎主な事業

#### ○絵本の読み聞かせ事業(図書館)

図書館で赤ちゃんとその保護者を対象にした絵本の読み聞かせ体験を開催

- ◆行事の参加人数  
762人(R元) ↘ 163人(R2)
- ◆参加者の満足度  
99.0%(R元) ↗ 100%(R2)



※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、R元からR2の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

#### ○OPTAにおける人権教育の充実

(指導、幼保)

PTAを対象とした人権教育研修の開催や、各単位PTAで開催する人権教育研修の講師謝礼金補助など

- ◆人権教育室主催研修受講者アンケートでの肯定的回答の割合  
91.7%(R元) → コロナ禍により未実施(R2)

#### ○スクールランチセミナーの充実(保体)

中学校区や学校単位で実施する、児童生徒と保護者を対象にした調理実習・食育指導への支援

- ◆「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合  
94.0%(R元) → コロナ禍により未実施(R2)

#### ○家庭教育支援事業(生涯)

リーフレット配布や家庭教育アドバイザーの派遣

- ◆家庭教育支援アドバイザー派遣回数  
20回(R元) ↘ 5回(R2)
- ◆家庭教育支援アドバイザーによる研修会等の参加者の満足度  
97.3%(R元) ↗ 99.0%(R2)  
<岡山っ子育て成局・保健福祉局>

#### ○子育て支援「のびのび親子広場」事業(幼保)

未就園児が幼稚園や認定こども園の保育活動に参加できる機会の提供など

- ◆地域の子育てを支援していく役割を果たしていると感じた園の割合  
60.0%(R元) ↘ 47.0%(R2)

## 施策6-2 地域社会の教育環境の充実

### ◎主な事業

#### ○インターネット予約図書モデル事業

(図書館)

5公民館(高松・福田・高島・吉備・操山)を受取・返却窓口とするモデル事業

#### ○公民館ESD活動推進事業(生涯)

講座やワークショップの開催、地域コミュニティにおけるESDの取組の推進等

<市民協働局>

#### ○図書館業務システム活用による市民サービスの向上(図書館)

(図書館)

安定稼働や信頼性の確保のための新たな図書館業務システムへの更新や、インターネット予約受取公民館を拡充するなど利便性の向上の推進

#### ○連携中枢都市圏図書館相互利用

(図書館)

自治体の枠を超えた連携中枢都市圏の図書館の相互利用環境の整備

- ◆連携中枢都市圏域住民一人当たりの貸出冊数  
6.1冊(R元) ↘ 5.5冊(R2)

**○公民館基本方針の推進(生涯)**

地域の懸案や市民の生活課題などの解決に向けた、公民館講座による市民への学習機会の提供等<市民協働局・保健福祉局・危機管理室・市民生活局・環境局等>

**○新成人の集い事業(地子)**

新成人の実行委員会による成人式の企画・運営を支援

**○子ども会リーダー・育成者研修事業(地子)**

地区子ども会の少年リーダー、育成者・指導者の育成や子ども会活動の活性化、また、子どもたちによる主体的な子ども会活動の推進等

**○放課後子ども教室推進事業(地子)**

放課後や学校休業日に学校施設等を利用し、子どもたちの体験活動や学習活動の機会となる教室開設の支援

◆実施小学校区数  
22小学校区(R元) ↘ 19小学校区(R2)

**○郷土資料の保存と活用(図書館)**

歴史資料について、劣化対策やデジタル化による保存と活用<保健福祉局・総務局>

**○わくわく子どもまつり(地子)**

各種団体による活動成果発表や子育ての情報発信、遊びの提供の場となるイベントを開催

◆子どもまつり参加団体数  
88団体(R元) → コロナ禍により未実施(R2)

**○公民館建設事業(生涯)**

旧耐震基準の建物で老朽化している旭・上道公民館について、改修・改築に向けた具体的検討・調整の実施

**○図書館設備改修及び修繕(図書館)**

市民サービスや施設劣化に影響のある緊急性の高い個所の改修・修繕の実施

**○上道公民館建設事業(生涯)**

老朽化し耐震基準を満たしていない上道公民館と上道地域センターについて、移転・複合化に伴う用地取得のための手続き及び実施設計

<市民生活局>

**○夜間教室運営事業(生涯)**

不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などを対象に、学び直しの場として夜間教室を開設し、義務教育課程の内容についての学習支援

**施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立**

**◎主な事業**

**○地域協働学校の活性化と学校評価の充実(指導)**

学校園の運営に保護者や地域住民が参画する地域協働学校の活性化や学校園の教育活動の検証の支援

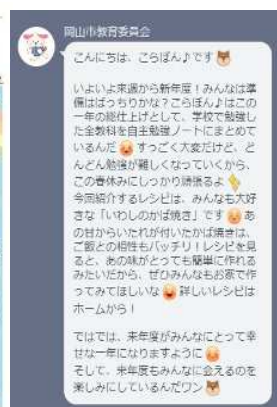
**○地域と学校協働活動推進事業(生涯)**

地域学校協働活動推進員を配置し、地域の「地域学校協働活動」を支援

◆実施学校園の割合  
27.3%(R元) ↗ 29.8%(R2)  
◆本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合  
94.3%(R元) ↘ 91.3%(R2)

**○広報広聴活動の充実事業(教企)**

教育広報紙の発行やLINE@の活用などの広報活動と、教育に関する総合調査やこらぼミーティングなどの広聴活動を実施



教育広報紙

LINE@

## 5 外部評価委員の意見（評価書）

### 二階堂 裕子（ノートルダム清心女子大学 教授）

今日の教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、教育の実践においては、グローバル化や安全・安心への対応のほか、それらにともなう多様な力の育成が要請されている。とりわけ、今日のコロナ禍においては、格差の拡大やつながりの喪失が懸念されており、一人一人の個性を大切にしながら、いかにして自立のための力や連帯する力を育んでいくかが問われるだろう。

こうした社会状況に関する認識のもと、令和2年度の岡山市における教育の実践活動を見てみると、まず、政策5「学校園の教育環境の充実」において、新規事業や拡充事業が多く展開されていることに気づく。特に、「教職員の資質能力の向上と支援体制の充実」に関しては、重点的に取り組もうという姿勢がうかがえる。急激な社会の変化や子どもたちをめぐる課題の多様化に対処するためには、教職員の恒常的なブラッシュアップが欠かせない。その意味で、教職経験の豊かな元教員による若手教員の育成・支援の試みは重要であり、指導力や人間的な魅力の向上が期待される。

また、教職員の力量を高める契機となるのは、同業者による指導ばかりではない。地域社会で活動する多様な立場の個人や組織との交流を通じて、視野が広がり、新たな価値観を獲得する場合も少なくない。そのように考えると、政策2「人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成」や政策6「家庭、地域社会の教育環境の充実」に関して、地域社会との連携を図る試みが実施されているが、これらの事業は、子どもたちに加えて、教職員にとっても貴重な学びを体験する好機となるだろう。さらに、例えば政策3「健康教育の充実による健やかな体の育成」に関する食育の推進事業において、地域の農業者や漁業者、食品加工業者などと協働することにより、食を取り巻く今日の課題の理解や食生活のありかたの見直しにつながる可能性もあり、より豊かな食育が展開できるように思う。つまり、地域社会との協働をさらに進めることによって、各政策を横断する・超えた成果が期待できるだろう。

このほか、政策6の「夜間教室運営事業」が開始されたことを高く評価したい。学齢期を過ぎて、学ぶ意欲があるにもかかわらず、その機会を十分得られないままの状態にある人々は少なくない。また、外国人市民に教育機会を提供する事業としても、重要な役割を果たすだろう。そうしたニーズをすくい上げ、市民の学ぶ権利を保障する施策として、本事業の意義は大きい。今後、公立夜間中学校の設立に向けて、さらに前進することを切に願う。

これらの成果が評価できる一方で、今後、さらに検討を重ねる必要があると思われる事業も見られた。まず、政策2に関連する「岡山を愛する心と国際感覚の育成」施策についてである。どの事業が「国際感覚の育成」につながるものとして実施されたのか、そもそも、ここでの「国際感覚」とはどのようなものを想定しているのかがわかりにくい。これらについては議論の余地があると思われる。

加えて、「問題行動等の防止及び解決」についても少し言及したい。児童生徒による暴力行為や不登校をめぐっては、ここ数年来、事態がより深刻化する様子が見て取れる。こうした現状の背景にある個人的・地域的要因について、今一度丹念に調査し、その結果をもとに、従来とは異なる視点に立った対策を再検討することが求められるように思う。誰もが各々の能力や個性を發揮できる社会を実現させるために、息の長い取組が望まれる。

## 杉本 宏 (株式会社ニッカリ代表取締役)

今年で2年目になるが、まだまだ教育現場のこと・行政のことに関しては全くの専門外のため、一市民の意見として参考になれば幸いである。

教育振興基本計画をもとにPDCAサイクルをまわす仕組みは素晴らしいと感じる一方、数%の変動を見るような数値管理は実際の成果や傾向を見誤らせることにもなりかねない。今までの延長や積み重ねではなく、今までのやり方を全否定するところからスタートする意識も必要ではないか？

また、不祥事をした教員に対しての厳格な処罰が求められていると感じる。外部から処罰の事実が見えないと教員全体への不信感へと繋がるだろう。

以下、政策ごとに意見を述べるが、全てにわたり『子どもたちの意識を他人事から自分事へ変える』ことがキーワードとなると考える。

<政策1>英語やICT活用、地域協働への取組などは引き続き注力するべきだと思う。

昨年と同じだが、「何のために勉強するのか？」を明確にするために『夢』を考えることの大切さはぜひ知ってほしい。これを定期的に考え続けることにより、勉強が「やらされるもの」から「やりたいもの」へと変わることによって繋がると感じる。

また、「公平に見える」教育指導は必要かもしれないが、平均化教育とならないように「出る杭」を周りが称賛し、それが身近な目標となるような雰囲気作りも大切と感じる。

<政策2>思いやりの心について、ある一定の道德教育と躰を受けた子どもたちは、どうするべきだということは知っている。それが行動できないのは「恥ずかしい」からであり「良いことをすることで集団から疎外感を受ける」からであり、そこを取り払わない限りは決して行動に繋がらない。道德心ある行動が称賛され「かっこいい」ことだと心から思えることが大切。

また、岡山を愛する心の前に愛国心があって然るべき。世界が称賛する日本のすばらしさをできる限り客観的な外からの目線で学ぶことが必要。日本人は謙遜の文化だからこそ、これが大事。

<政策3>健康は「かっこいいこと」「美しいこと」であることの認識を深めることにより、健康的な食事の習慣や適度な運動の必要性を理解してもらう。

食育は、黄ニラ大使など「明確な夢を持った生産者」との触れ合いも効果的と感じる。

<政策4>これこそ地域の連携が必要。例として昨年も挙げた「NPO法人だっぴ」の実績を分析し取り込んでみることで「自分への肯定感」「未来への希望」「地域や他人への関心」など画期的な改善を図ることも不可能ではないと感じる。

<政策5>教員が楽しく生き活きとやりがいを持って働いていないと、そこに日常触れる子どもたちが早く大人になりたいとは思わない。教員の働き方改革は進んでいるように見えるが、タイムレコーダーの設置や定時退校日の設定などハード面ばかりが先行し、実際の意味での働き方改革がどれほど進んでいるのか疑問である。すべき業務の見える化と効率化が先にあるべきで、それ無くしての働き方改革はどこかにしわ寄せがいつているだけだと感じる。その中で学校業務アシスト事業など一つの方向性としては良いと思うが、一方で「子どもと向き合う時間の確保」につながっていないと感じる教員が多い実態を鑑み、アシスト職員の効率的な配置の再検討が必要と感じる。

<政策6>保護者の意識改革が必要。学校のことには学校に任せ、家庭内でできることは教員任せにせずしっかりやる。教育現場と家庭との真の信頼関係が不可欠。

最後に、日本は本人の努力次第でなりたいものになれる素晴らしい国だということに感謝し、「有機的な地域連携」によって地域の宝物である子どもたちが世界で活躍する人財となることを願う。

また新型コロナの影響により活動中止に追い込まれた事業も多い中、地道にかつそういう時だからこそ今までできなかった抜本的な変革を追い求める意識も必要ではないかと思う。

今後は処理能力や問題解決能力だけではなく、問題発見能力が不可欠になってくると思う。より主体的に取り組む意識の醸成に子どもの頃からぜひ取り組んでほしい。

## 高旗 浩志 (岡山大学教師教育開発センター教授)

### はじめに

新型コロナウイルス感染症は社会を大きく変えています。様々な困難に私達はどのように対処し、どのような教訓を後世に遺せているかが問われています。教育行政は、学校教育と生涯学習の両面にわたって、社会的な格差の拡大に抗い、弱者のための強靱なセーフティネットを構築し、かつ市民の幸福の追求を支えるものでなければなりません。6つの政策・13の施策の枠組による77の事業と7,042,094千円の予算は、この理想の実現に向けて投じられたものです。以下では『令和2年度アクションプラン』のP.6-7にある【クローズアップ】に沿って評価します。

#### 1. 「学力の向上」

コロナ禍による全国学調中止という事態を、別の指標（市学力アセス）を参照することで乗り越え、その結果に基づく改善に取り組んだことは高く評価できます。またGIGAスクール構想の推進に向け、端末の全校配布やサポーターの配置、自主学習ソフトの導入等を早急に実現したことも高く評価できます。さらに施策1の英語教育推進、スタートサポート、習熟度別サポート、学校支援ボランティア、施策5の学校業務アシスト、部活動指導員配置等、学校教育を側面支援する人材の積極的活用も高く評価できます。一方、個々の教師の授業改善に直接資する事業経費は、啓発的・広報的なものを除くと相対的に少ないと言わざるを得ません。授業改善の主体は個々の教師であり学校であり中学校区の単位です。その取組を支える研修機会の拡充やリーディングモデル校の設定、ならびに次代の授業実践の研究開発を担う教育研究研修センターの機能強化を実現できないでしょうか。折しも令和3年1月の中教審答申は「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を求めています。新学習指導要領の完全実施も踏まえ、「教師が教えられる授業」から「子どもに学び取らせる授業」への転換が不可欠です。授業改善は学校や教師による自由で主体的で創造的な営みです。これを積極的に支える事業をなおいっそう拡充して頂きたいと思えます。

#### 2. 「問題行動等の防止及び解決」

コロナ禍による格差拡大が懸念されるなか、就学援助費支給事業を拡充し、学校給食費の全額支給等を行ったことは高く評価できます。また政策4のスクールカウンセラー配置、不登校児童生徒支援員配置、教育支援アドバイザー配置、いじめ専門相談員派遣、障害児支援、日本語指導講師派遣、政策5の学校問題解決サポート、政策6の家庭教育支援等、個別のニーズにきめ細やかな支援を提供する取組は、その事業数と総額において最も充実しています。しかし、過去5年の小学生の暴力行為と不登校出現率は全国平均を上回り、かつ漸増傾向にあります。中学生の不登校出現率は全国平均を下回り、ここ2年は抑制傾向にあると評価できますが、しかし暴力行為の発生件数はH29を除いて高止まりの傾向にあり、全国平均を大きく上回っています。問題行動の対策のための事業が、問題の解消に向かうのではなく、逆に問題行動の恒常化を顕現させるものであってはなりません。もとより子どもの問題行動は社会構造に起因するものであり、その解消は容易ではありません。しかしそれゆえにこそ、予防開発的な施策の拡充が求められます。

#### おわりに 一事業と指標の対応関係を

「令和2年度アクションプラン」P.30-32には「事業目標主要一覧」を掲載していますが、全77事業中、34事業は記載がありません。指標を設定した事業は、全て記載すべきではないでしょうか。指標は各事業の成果を可視化し、次の改善への手がかりを与えるものです。数値評価になじまないもの、利用者の意識調査だけでは測り得ないものを捉えるために、事業と指標の対応関係を精査するほか、複数の事業を総合した包括的な指標の設定もご検討頂きたいと思えます。

## (2) 外部評価委員意見交換会の概要

評価書でご示唆をいただいた改善のポイントをより明確にしていくために、外部評価委員の皆様方と教育委員会との意見交換を行いました。

- 日 時 令和3年7月13日(火) 13:00 ~ 14:00
- 会 場 岡山市役所本庁舎教育委員室
- 参加者 外部評価委員 杉本 宏 氏(株式会社ニッカリ 代表取締役)  
高旗 浩志 氏(岡山大学教師教育開発センター 教授)
- 教育長 菅野 和良
- 教育委員 妹尾 直人  
片山 美香  
河内 智美  
石井 希典



### ○主な意見

- ・指標としていろいろな数値があがっているが、数パーセントの変動を大きく取り上げられている事業もある。もっと大きな中長期的なスパンで見えていき、解決について考えていかなければならないのではないか。
- ・「子どもたちの意識を他人事から自分事へ変える」がキーワード。ここが変わらないと根本は変わらないのではないか。
- ・「どういう夢をもつのか」。子どもたちがもたない限りは何のために勉強するのかというところにたどり着かないと感じる。また、公平に見える教育は本当に各人にとって平等なのか。
- ・個々の教師の授業改善に直接資する事業経費は、全体予算と比較して相対的に少なく、啓発的・広報的なものに留まっているのではないか。
- ・授業改善の主体は個々の教師であり学校であり中学校区の単位である。その取組を支える研修機会の拡充やリーディングモデル校の設定、次代の授業実践の研究開発を担う教育研究研修センターの機能強化を実現できないか。
- ・新学習指導要領の完全実施も踏まえ、「教師が教えきる授業」から「子どもに学び取らせる授業」への転換が不可欠。授業改善を積極的に支える事業をなお一層拡充していただきたい。
- ・個別のニーズにきめ細かな支援を提供する取組は、その事業数と総額において非常に充実している。その一方で、過去5年の小学生の暴力行為と不登校出現率は全国平均を上回り、かつ漸増傾向である。中学生の不登校出現率は全国平均を下回り、ここ2年は抑制傾向にあると評価できるが、暴力行為の発生件数は平成29年度を除いて高止まりの傾向にあり、全国平均を大きく上回っている。問題行動等の対策のための事業が、問題の解消に向かうのではなく、逆に問題行動等の恒常化を顕現させるものであってはならない。予防開発的な施策の拡充が求められる。
- ・「事業目標主要一覧」を掲載しているが、77事業中、34事業は記載がない。指標設定した事業は全て記載すべきではないか。複数の事業をまとめた指標に集約するという方法もあるのではないか。

## 6 点検・評価を踏まえた今後の方向性

令和2年度の本点検・評価は、「第2期岡山市教育振興基本計画」の政策・施策体系に基づいて行う4年目の評価となります。自己評価部分では、政策ごとに「岡山市教育に関する総合調査」や「全国学力・学習状況調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」の結果等、客観的なデータに基づいた評価を行い、成果と課題を明らかにしました。

3人の外部評価委員からは点検・評価に係る評価書を提出していただき、7月13日に行われた意見交換会では、「本市の教育行政」及び「令和2年度クローズアップ」に示した2本の柱「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」を中心とした協議を行いました。

### ○岡山市が目指す教育全体について

自立に向かって成長する子どもの育成に向けて、予測が困難で変化の激しい時代にあって、子どもが様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決していくことや情報を活用したり、自分で考え、表現したりすることができる力を育むことが求められています。そのため、中学校区を単位とした学校園一貫教育の一層の充実を図るとともに、岡山市地域協働学校については、地域ぐるみで学校を支える仕組みである地域学校協働活動との連携をさらに進めます。また、E S Dを学校全体で計画的に取り組むとともに、地域等との連携の視点を大切にしながら、持続可能な開発目標（SDG s）の視点を踏まえた教育を推進し、その中で、探究的な学習過程を重視した学びを充実させ、子どもたちが社会にある身近な問題を「自分の問題」としてとらえ、社会をより良いものにしていくこと、人間としてより良く生きることを学ぶことができるようにしていきます。

### ○新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、学校でどのように子どもの安全と安心を確保し、どのように学びを保障していくかなど、必要な情報をできる限り収集するとともに関係機関と連携して対応を進めてきました。必要な情報提供や、人権に配慮した啓発や授業など、学校を通じて保護者にも伝わるよう取り組んできました。今後も感染症に関する正しい知識や、予防等に関する情報を周知・啓発してまいります。新型コロナウイルス感染症をはじめ、自然災害など、社会情勢がどのように変化するか分からない状況の中ですが、子どもたちの力を確実に付けていけるよう今後も教育行政を着実に推進してまいります。

#### 【各政策について】

### ○主体的な学びの推進による確かな学力の育成について

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」等の授業研究を通して教員の授業改善を支援したり、教員を対象としたICT研修を実施し指導力の向上に努めたりするなど、これまで積み重ねてきた授業実践にICTの効果的な活用を加えることで、全国平均以上の学力を付けることを目指すとともに、岡山市の子どもたちに必要な力として「第2期岡山市教育大綱」に掲げている「活用力」「表現力」「向上心」を高められるよう取組を進めます。また、探究的な学習活動をする授業や、児童生徒同士が自分の考えたこと、伝えたいことを表現する授業等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

令和3年度は、昨年度コロナ禍により中止となった全国学力・学習状況調査が実施され、その結果の分析や岡山市独自の学力・学習状況調査である岡山市学力アセスの活用、そして授業研究会等を通して授業改善を図って

まいります。また、令和3年度は新学習指導要領の全面実施に合わせて教職員向けリーフレット「授業これだけは！」の改訂を行い学校へ周知することでさらなる授業改善を図るなど、今後も引き続き学力の向上に向けて取り組んでまいります。

### ○人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成について

令和2年度は、体験活動等の特性上、コロナ禍により実施できなかった事業もありましたが、「心豊かな子ども」の育成事業では14ページの参考データに示したように、「道徳教育研究協議会」、「あの人の生き方に学ぶ講演会」、「道徳授業のプロデューサー事業」等による学校の道徳教育の充実や、希望する小学校の第6学年を招いて実施する「芸術体験活動」など、今までの取組の成果は確実に表れており、今後も岡山市内の小・中学校が継続して授業改善に取り組むことができるよう、全市対象の研究協議会の在り方を工夫して実施していきます。また、「子ども読書活動の推進」事業など、体験活動を望んでいる市民の声は多く、令和3年度は感染状況に鑑み、開催場所や実施人数などコロナ禍での感染症対策を十分に行ったうえで事業を実施していきたいと考えています。「岡山キャリアスタートウィーク事業」でも、感染症予防のため、令和2年度は職場体験学習を中止にした学校が多くありましたが、各校が工夫をしながら職場訪問や講演会、職業発表会等の取組を実施し、職場体験学習に代わる豊かで多様な体験活動が行われました。

今後も、学校ならではの児童生徒同士の学び合いや、他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び、様々な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを通じて身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識を育んでいきます。

### ○健康教育の充実による健やかな体の育成について

本市では、体育・保健体育の授業以外でほとんど体を動かすことがない「運動習慣が身につけていない子ども」の割合が、全国平均に比べて高い傾向にあります。また、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向があることも継続した課題として挙げられます。これらの課題を解決するため「運動習慣定着化事業」として、研修会等で、事業の趣旨を周知するとともに、実践モデル校（市立小学校4校）による「運動するきっかけづくり」としての成果等の普及と各校での取組を推進しています。令和2年度からは小学校・中学校の連携を図り、取組の継続と内容の充実発展を目指し、実践モデル校に、新たに中学校1校も加えました。運動の習慣化には家庭の過ごし方も大きく関わることから、家庭との連携を切り口とした実践にも取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響で、体育担当者研修講座を開催することはできませんでしたが、実践事例を全校に資料として配付したり、ホームページに掲載したりするなどして取組の周知と普及に努めています。令和3年度も新たに実践モデル校を選定し、これまでの取組に加え、学校以外の関係機関との連携も視野に入れた取組も検討し、各校がこれまで以上に主体的に運動習慣の定着に向けて取り組むことができるようにしてまいります。

食育については、「学校給食における食育の推進」と「客観的な数値を活用した食育事業」の2事業を継続して取り組みます。前者では食に関する指導の全体計画に基づき、中学校区での連携を図るとともに、栄養教諭・学校栄養職員が中核となり、他の教職員と情報を共有しながら、各学校の実情や発達段階に応じた食育に取り組んでいきます。後者については、実態把握（データ）や身体測定等の客観的な数値を用いた食育・健康教育を今後も継続して行います。子どもたちに客観的な数値を見せることで、自分自身の気づきに繋げることができ、特に身体測定値を用いた指導は、自身の経年データを知り、成長期の自身の体に興味・関心をもたせたうえでの適切な栄養指導が可能となり、生活習慣・食生活改善への意欲と、定着化を図る指導に繋げることができると考え



ます。しかし、子どもたちの努力のみでは解決できない家庭環境や社会環境を考慮する必要があることから、家庭や地域社会への啓発や連携を取りながら食習慣の定着を図っていく必要があります。

### 〇一人一人の育ちを支える指導・支援の充実について

「社会性」を育み、「人権尊重の精神」を土台とした生徒指導の充実を図るとともに、学校と教育委員会が同じ方向性をもって未然防止に取り組み、今後も引き続き「早期発見・早期対応」と「組織的な対応」を徹底し、問題行動等の防止及び解決に努めます。

不登校への取組としては、支援方針を共通理解するために支援計画を作成したり、中学校区で年間3回の協議を実施したりするなど、早期の対応を徹底します。また、安心して学び合うことができるような集団づくり、学級づくり、仲間づくり等をしっかりと進めることで、学校が楽しいと思ってもらえる基盤づくりへとつなげるなど、教育委員会が一体となって未然防止に取り組んでまいります。

「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」においては、問題行動やいじめ、不登校の課題の分析と、防止等のための効果的な施策等について専門的な見地から審議し、改善に向けた取組に活かすことで、問題行動等の防止及び解決につなげていきます。

### 〇学校園の教育環境の充実について

「部活動指導員配置事業」など、学校における側面支援に関する事業は充実していると外部評価委員との意見交換会において評価を頂いた反面、「学校業務アシスト事業」においては、アシスト職員の効率的な配置の再検討が必要ではないかのご意見を頂きました。本事業の評価指標である「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合は、令和2年度は前年度比1.4ポイントの減少となりましたが、約95%と高い割合を維持しています。しかし、教育振興基本計画の指標である「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教員の割合は、年々増加しているものの、令和2年度の目標値であった60%には達していません。今後本事業をはじめ、各政策の側面支援に関する事業の予算配分や効果的な配置等を研究し、より有効な事業となるよう取組を進めてまいります。

教育研究研修センターでは、情報教育に関する業務を一本化し、岡山市における教育の情報化を推進するため、令和3年度から「情報教育推進室」を新たに設置しています。さらに「ICT活用指導力向上事業」を新たに立ち上げ、教員が授業でICTを活用することができるように、ICT支援員の岡山市立全学校への配置や教育の情報化に係る調査研究、授業における効果的なICT活用事例の作成・配付、教育の情報化に係る教員研修の充実等を図っていきます。また、教職員の資質向上に資する事業については、令和2年度より新たに2事業を立ち上げるなど、喫緊の課題の解決に向けて取り組んでいます。そのうち「OJT若手教員育成支援プロジェクト」事業では、知識と経験の豊富な教職経験を有するOJT支援員（退職教員）が直接学校に出向き、各校が抱える若手教職員の育成やOJTに関する課題の解決のための支援を行っています。アンケート調査の回答からは、若手教員を教職員全体で育てようとする雰囲気や意識が高まったことが報告されており、全小中学校が主体的に若手教員の育成支援体制を構築することで、授業力の全体的な改善にもつながると考えられます。今後もこれらの事業を含めた教職員の資質能力向上に資する取組についての施策を充実させるとともに、教職員の授業改善に向けた支援体制の構築を図っていきます。

### ○家庭、地域社会の教育環境の充実について

令和2年度に岡山市内の38中学校区の全ての学校園に岡山市地域協働学校が設置され、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になってさらなる特色ある学校づくりを進めていく環境が整いました。中学校区ごとに開催される連絡会を通して、目指す子ども像に迫るための取組に対する調整や地域連携の一層の推進が期待されます。令和3年度は、学校運営協議会の実施状況を把握するとともに、必要に応じて有識者を派遣して学校運営に関する指導助言やフォーラムを行うなど、学校運営協議会を充実させるための取組を進めていきます。

地域と学校が双方向で連携・協働を行う「地域と学校協働活動推進事業」では、実施学校園数の増加や、地域と学校園の連携・協働を推進し地域の教育力の向上を図ります。令和3年度には成功事例や連携のためのヒントを掲載したリーフレット「公民館と学校園の連携のススメ」を作成し学校園や公民館に配付するなど、今後も引き続き本事業への理解を深め、地域学校協働活動推進員の適任者が増えるよう説明会や研修会の積極的な開催等に取り組み、地域との協働を進めていきます。

#### 【政策を支える各事業について】

教育委員会が行っているすべての事業に対して、評価指標等の経年変化をもとに、その事業を拡充または継続、あるいは中止とするのか、また、新たな事業を立ち上げるのかも含めてしっかりと見極め、政策を実現するための最適な事業が展開できるよう判断してまいります。

また、令和4年3月に策定予定の第3期岡山市教育振興基本計画においても、6つの政策を実現するための施策やそれらを支える各事業と評価指標の設定等につきましても、今回の意見交換会でいただきました指標や事業評価に対するご意見を踏まえながら、着実に進めてまいりたいと考えます。

外部評価委員からのご意見をはじめ、今回の点検・評価で見えてきた成果と課題をもとに、市民の皆様の信頼に応える教育行政を推進していけるよう、「第2期岡山市教育振興基本計画」の確実な実施に努めてまいります。